

学校区における子どもの防犯

山本善積・荒木江梨子*¹・田中愛子*²・鍋島詩織*²

Crime Prevention for Children in the Primary-school District

Yoshizumi YAMAMOTO・Eriko ARAKI・Aiko TANAKA・Shiori NABEJIMA

(Received September 28, 2007)

はじめに

近年、ごく身近なところで犯罪が多発し、犯罪に対する不安感が急速に高まってきている。特に、子どもの連れ去り、強制わいせつ、傷害など子どもが被害に遭う犯罪が多くなっており、件数では全刑法犯被害件数の17%（2004年）にもなっている。2001年の大阪教育大学附属池田小学校での児童、教職員殺傷事件や、2005年の広島小1女児殺害事件など、子どもが被害者となった凶悪な事件の発生場所は学校や通学路であり、子ども達にとって住居と並んで最も身近な生活空間で犯罪が起こっている。これは、子ども達が毎日生活する空間が犯罪のことを考えずに作られてきたこと、子ども達を育てる地域コミュニティが希薄化してきたこと、住民の安全を守り、住民が進める安全な地域づくりを支援すべき警察や行政が適切に対応できていない問題などが原因と言われている¹⁾。こうして、住居、地域空間、学校など子どもたちの日常的生活空間を安全で安心して暮らせる空間にしていくこと、「安全・安心のまちづくり」が求められるようになってきている。この防犯まちづくりの経過をもう少し敷衍しておこう。

わが国では1980年頃から防犯の環境づくりが行われるようになった。それは、欧米で行われていた「環境設計による犯罪予防（防犯環境設計）」（CPTED）に学んだものであった²⁾。その考え方は、住宅など標的となるものの防備を強化し、近隣の一体感を高めて領域性を確保し、住民の目が行き届く監視性の高い環境にするといった点の追求によって犯罪機会を減らそうとするものである。初期の取組では、名古屋市における「防犯モデル道路」（1981年）があり、その後、山口市などで「防犯モデル団地」として展開された。山口県警は1989年に山口市の「小京都ニュータウン」を防犯モデル団地に指定した。これは全国初の防犯モデル団地の事例であった³⁾。その後も県内で「防犯モデル団地」が指定をされてつくられている⁴⁾。山口県にはかなり多くの取組事例があるが、これらの防犯団地づくりの経過や評価はなにも公表されていない。しかし、防犯環境設計には限界と欠点も指摘されている。限界としては犯罪の動機が消滅しないこと、振り込め詐欺などの犯罪予防には応用することができないこと、欠点としては、日常的な地域の人間関係を阻害したりプライバシーを侵害するおそれがあること、犯罪が防犯環境設計のされていないところへ転移しやすいことなどである⁵⁾。

1997年に神戸市で起こった少年による子どもたちの殺傷事件では、団地や通学路が被害現場となった。開発が進む中で残された緑地（タンク山）、通学路に植えられた珊瑚樹の緑が「犯罪現場を提供した」⁶⁾といわれている。環境面では、意識的に残されたり、作られた緑も管理

* 1 長府製作所

* 2 九州幸銀信用組合

* 3 山口銀行

されなければ危険空間になる、との教訓が引き出された。そして、学校も犯罪現場になることをショッキングに示したのが池田小学校の事件であった。この事件の調査協力者会議によって2002年に「学校施設の防犯対策について」の報告書がまとめられ、これを受けて2003年に国土交通省、文部科学省、警察庁で「防犯まちづくりの推進について」が発表された。ここでは、「従来接点の乏しかった防犯活動とまちづくりを相互に組み込み、防犯の取組みをまちづくりの領域に広げ、防犯に配慮した住宅、学校、公共施設等の整備・管理の推進を強調」した⁷⁾。また、大阪府では2002年に都道府県レベルでは全国初の生活安全条例となる「大阪府安全なまちづくり条例」が施行された⁸⁾。その後、市町村レベルでも防犯まちづくり条例が制定されていった。こうして、防犯まちづくりが全国で展開されるようになった。

多くの都道府県で防犯に関わるまちづくり条例が制定されていて、共通している点も多いが、各県での特徴もある。とくに防犯の重点事項や推進体制などに特徴が表れ、重点事項については学校や通学路、共同住宅などに関する防犯指針がつくられている。山口県にも2006年に「山口県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」が制定されており、それに基づき学校等及び通学路における児童等の安全確保や犯罪行為の防止に配慮した「住宅」、「道路、公園、自動車駐車場及び自転車駐輪場」に関する防犯指針が定められている。また、山口県内では22ある市町の全てで防犯まちづくり条例（生活安全条例）が制定されている。2005年に制定された山口市の条例では生活安全に関する「啓発活動」や「環境整備」、「高齢者、障害者、青少年等の生活安全」に関するものが重点施策とされている。

こうしてみると、防犯まちづくりが自治体で取り込まれ、進展しているようにみられるが、ほとんどのまちづくり条例はどこかのものを参考にしてつくられたもので、しかも制定されたばかりでもあり、これらが有効に働くのかどうか検証される必要がある。

本稿の目的は、学校区の防犯の現状と課題を①小学生、②保護者、③防犯まちづくり推進者の意識・意見や取組を通してとらえ、防犯まちづくりの課題や今後のあり方を考察することである。そのために、山口市での防犯まちづくりのモデル的な活動を行っているO地区を取り上げ、そこにあるO小学校3年生、6年生とその保護者にアンケート調査を行うとともに、防犯まちづくりの推進者に聴取調査を行った。これらの調査は2006年10月～11月に実施した。アンケートは3年生100人、6年生91人、保護者191人に配布し、回収率は3年生88%、6年生86%、保護者87%であった。

以下では、O地区における防犯まちづくりの状況を述べ、その後で児童および保護者のアンケート結果を記述する。これらをもとに防犯まちづくりの課題等について考察する。

1. O地区の防犯まちづくり

警察庁の自主防犯ボランティア活動団体に登録されているボランティア団体が2006年時点で全国で4,000団体、山口県内で140団体ほどあるが、これらの中で、警察庁から「地域安全安心ステーション」モデル地区に指定されている団体が全国で331地区（団体）、山口県で7地区（団体）ある。「地域安全安心ステーション」とは安全安心のための自主的なパトロールの出動拠点、情報の集約・発信拠点、自主的活動の参加拡大拠点という機能を備えた団体である。その1つに「O地区安心まちづくり委員会」がある。

(1) O地区安心まちづくり委員会

この団体は、2003年にO地区の安全安心活動に自主的に取り組むボランティア組織として発足した。発足当初は9名の構成員であったが、2006年時点では25名に拡大した。主な活動は次

のようなものである。①月に2回、警察官も同行して夜間パトロールを行っている。無灯火自転車への注意喚起、通路にはみ出した自転車の整理、商店街にいる青少年への声かけ、公園・神社等のパトロールがその活動である。②地域の祭礼行事で自転車の整理、案内、見回りなどを行い、事故を予防している。③月に2回、交通量の多い交差点で交通安全を呼びかける立哨をしている。④地区内の小学校の登下校時間に見守り活動を行っている。2006年5月からは別に募集された「見守りボランティア」と合同で行っている。⑤防犯に関する講習会に参加し、活動について話し合っている。⑥月1回、駅前の駐輪場の整理を行っている。また、パトロールの際などに危険箇所を探し、その改善を関係機関に働きかけるなど、環境整備に取り組んでいる。⑦「O地区安心のまちづくり」という通信を発行・配布している。

他団体との関係では、警察とのつながりが強い。警察庁から「地域安全ステーション」モデル地区に指定されて、パトロールの際の制服をはじめ防犯用品を支給された。また、地域の警察署からも活動費の支援を受けている。これ以外に、O小学校のPTAと児童の見守りなどに関する話し合いをしている。

これらの活動の成果として、当該地域での自転車盗などの犯罪が減少したこと、当委員会への参加者が拡大したこと、危険箇所であった信号や歩道が改善されたことが上げられている⁹⁾。

(2) O小学校の防犯対策

O小学校の防犯の基本は、「子どもが一人にならない対策をとる」こと、「何かあった時に自分で対応できるようにする」ことである。この基本に沿って、次のようなことが行われている。①下校については学年ごとに一斉下校をしている。②地区懇談会で保護者から交通面・防犯面の危険箇所に関する意見を集め、学校で毎年「危険箇所マップ」にまとめている。これをもとに、街灯が必要などところには自治会に働きかけたりしているが、地下道には不安の声が多く寄せられている。③児童の見守りは「O地区安心まちづくり委員会」、「見守りボランティア（スクールガード）」、PTAで行われている。また、「子ども110番の家」は地区内に60箇所以上ある。④調査時点で2年生以下の児童には防犯ブザーが支給されていた（2年生には学校から、1年生には山口市から支給された）。また、警察も立ち会って年に1回は防犯訓練を行っている。⑤2006年11月からは希望者へ事件情報等のメール配信サービス（緊急通報システム）を実施している。

O小学校には通学区域に特殊性があって、全校児童600人のうち200人余りが地域組織の異なる隣接コミュニティ（以下ではM地区と呼ぶ。）から通学しており、「O地区安心まちづくり委員会」などの防犯情報が届かないといった防犯上の問題がある。同様に、M地区で取り組まれている防犯活動の情報もO小学校には届きにくい状況がある。すなわち、複数の地域と学校の連携が必要なのであるが、現状ではできていないということである。

2. 児童から見た防犯の現状と課題

(1) 家庭での防犯状況

①外出時の心がけ

3年生と6年生にアンケート調査で、下校後に出かける時は大人に伝えているかと聞いたところ、「いつも伝える」との回答は74%、「時々伝える」は21%であった。これらを合わせると95%になり、外出する時にはきちんと行き先を告げている児童が多いことがわかる。

学年別では、3年生では、「いつも伝える」と回答した児童が80%、「時々伝える」が15%、「伝えない」が7%で、6年生では、「いつも伝える」が68%、「時々伝える」が29%、「伝えない」が3%

い」が4%であった。この3年生と6年生では有意な差が認められた。

②戸締りの状況

一人で在宅している時に、戸締りをするかと聞いた結果、「している」という回答が71%、「していない」という回答が18%であった。戸締りを意識している児童はかなり多かった。

3年生では、「している」と回答した児童が73%、「していない」が11%、「1人ではない」が14%であった。また、6年生では、「している」が68%、「していない」が26%、「1人ではない」が5%であった。施錠をしていないものが3年生よりも6年生で多く見られた。

③近所の人との挨拶

近所で会う人との挨拶状況を聞いたところ、「いつもする」と回答した児童は50%、「時々する」と回答した児童は47%で、97%以上の児童が、近所で会う人と挨拶をしていると回答した。「しない」は2%ほどだった。

3年生では、「いつもする」が50%、「時々する」が49%、「しない」が1%であった。6年生では、「いつもする」が51%、「時々する」が44%、「しない」が5%であった。学年を問わず、近所の人との挨拶はできているようである。

④防犯ブザーの所持

調査時点で2年生以下には支給されている防犯ブザーを3年生、6年生ではどの程度所持しているかを聞いてみた。防犯ブザーの所持については、「持っている」という回答は、6年生では19%、3年生では36%であった。3年生の方が所持率は高いが、全体的には持っていない児童が多い。

(2) 通学の状況

①登下校時の手段

隣接のM地区に居住している児童も多いので、登下校時の手段を聞いてみた。登下校時によく使う手段については、登下校ともに「歩いて」という回答がほとんどであったが、「家の車で」という回答も登校時で4%、下校時で5%あった。児童の回答では遠くから通学している児童も含めて、基本的には徒歩で通学しているようである。しかし、後に見るように、保護者には毎日または時々送迎をしているかを聞いているが、保護者の送迎を受けている児童の割合はこれよりもかなり多くなった。

②登下校時の人数

登下校時の人数について聞いたところ、登下校ともに「二人で」という回答が最も多かったが、「一人で」という回答も、登校時では22%、下校時では12%であり、一人で登下校する児童も少なくなかった(図1)。

③一人で登下校する割合

一人で登下校する割合を地域別に見ると、O地区に住む児童では一人で登校するのが25%、下校では14%、M地区に住む児童では登校が11%、下校が6%と、O地区の方が一人で登下校していることが多い。また、下校時では、登校時より「一人で」と回答する児童が減っており、これは一斉下校の効果と考えられる。

下校途中、一人になることがあるかとの質問に対しては、男子児童は68%、女子児童は61%が「一人になることがある」と回答した。この結果から、少しの距離であったとしても家に着くまでに多くの児童が一人の状態になるということがわかる。

O小学校では、「子どもが一人にならない対策をとる」ことにしているが、登校時、下校時

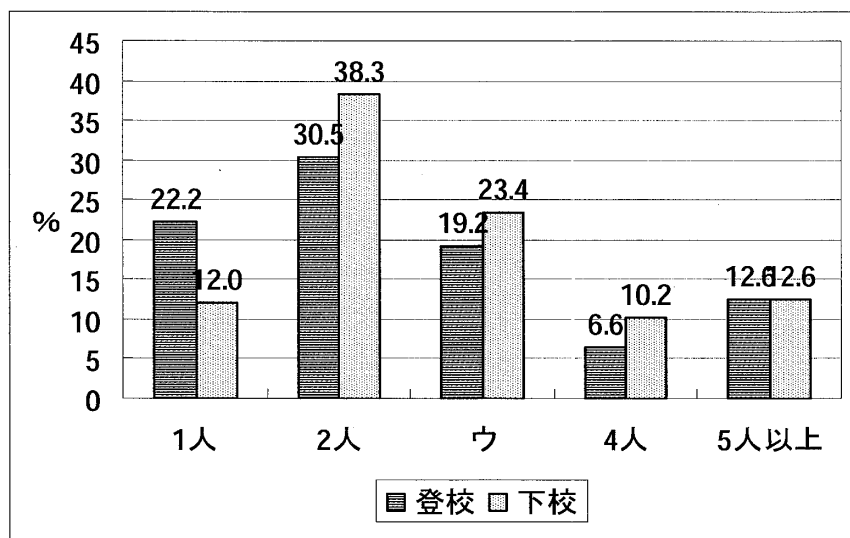


図1 登下校時の人数

ともに一人で通学する児童がまだ見られる。そして、一時的であれ一人になる児童は60%以上とかなり多い。これは、一斉下校などの通学の仕方の工夫だけではなくならないと思われる。

④通学路にある「子ども110番の家」の件数

通学路にある「子ども110番の家」の件数について聞いたところ、「わからない」という回答が28%と多かった。他の70%程度の児童は「子ども110番の家」の所在を知っていると考えられる。自分の通学路にある「子ども110番の家」の所在確認は十分ではないといえる。

⑤通学路の立哨状況

見守りの大人が「いつも立っている」と回答した児童は63%、「時々立っている」と回答した児童は29%であったことから、見守りの立哨は児童もよく見ているようである。「見ない」との回答は6%であった。しかし、見守りの大人が危険だと思う場所に立っているかという質問に対しては、「立っていない」という回答が36%あり、危険だと思う場所と立哨の場所が必ずしも一致していないようである。

地域別に見ると、O地区に住む児童で危険だと思う場所に「立っている」と回答したのは56%、M地区に住む児童では77%で、小学校のあるO地区の立哨場所が児童には問題視されている。なお、これらの地域別に有意差が認められた。

⑥児童が危険と思う場所と安全と思う場所

危険と思う場所について記述回答を求めたところ、多くの児童が地下道や公園を挙げており、これらはO小学校で作られている危険箇所マップにも記載されていた。しかし、その他にも「〇〇あたりの細い道」や特定の「人通りの少ない道」、「暗い道」といった危険箇所マップには記載されていない場所が記されていた。また、交差点のように交通面での危険な箇所も挙げられた。

安全と思う場所についても記述回答を求めたが、これらには多くの児童が「子ども110番の家」や「福祉センター」、「O公民館」など、常に大人がいそうな場所を挙げた。また、「見守り隊の人がいる時」といった回答も複数あり、見守りは児童に安心感を与える効果があるといえる。

⑦通学路における交通面と防犯面での危険性

通学路で自転車や車にぶつかりそうになって危険だと感じる可能性があるかと聞いたところ、

「ある」との回答が43%、「ない」が57%であった。通学路の交通面について危険だと感じる体験をした児童が40%以上いる。

また、通学路で、歩いていてこわいと感じたことはあるかと聞いたところ、「ある」との回答が27%、「ない」が73%であった。防犯に関してこわいと感じた体験は交通面の危険よりやや少なかった。

⑧安全に通学するための希望

安全に通学するためにしてほしいことを記述回答で求めたところ、立哨の人たちに関して、「危険だと思う場所に立って欲しい」、「人数を増やして欲しい」、「毎日立っていて欲しい」という意見が見られた。また、地下道に関して、「明るくして欲しい」、「落書きを消して欲しい」などの意見も多くあった。その他には、街灯の設置、子ども110番の家の増設、車を運転する人に安全への注意を求める意見などが見られた。

3. 保護者から見た防犯の現状と課題

(1) 家庭の防犯状況

①家庭での防犯で気をつけていること

保護者へのアンケートで、家庭で防犯について心がけていることを図2に示した選択肢の複数回答で聞いた結果、「外出する時は、自宅の鍵をポストや植木鉢の下などに置かず、携行するようにしている」が76%と最も多く、次いで「わずかな時間でも家を空けるときは必ず鍵をかける」も70%の回答で、「誰か家にいるときでも必ず鍵をかける」という回答も56%あり、戸締りに関しては半数以上の世帯が心がけている。しかし、「家に子どもを一人にさせないようにする」との回答は36%であり、「数日間、家を空けるときは郵便受けに物がたまらないようにする」も35%、「ベランダ周辺には足場になるものを置かない」26%、「茂りすぎた庭木は手入れして見通しを確保している」は19%という結果であった。そして、「特に何もしていない」という回答が10%近くあり、防犯を意識していない家庭もみられた(図2)。

また、住まいでの具体的な防犯対策について複数回答で聞いたところ、「玄関のドアは二重鍵にしている」が43%と多かった。これ以外では、「インターフォンにモニターをつけている」が32%、「ピッキングに強い鍵にしている」が24%、「窓に補助錠を設置している」が21%、「人が近づくと光るセンサーライトを設置している」が20%、「見通しの悪い場所にある窓などには面格子をつけている」が13%であった。「特に何もしていない」という回答が35%と多かったが、この回答はアパートやマンション、社宅などに住む家庭に見られ、これらの住宅では自分で具体的な対策はとれないという意見があった。住まいの物理的な防犯対策は全体として弱く、ことに借家や共同住宅においては対策の必要性があってもできない場合が多いといえる。

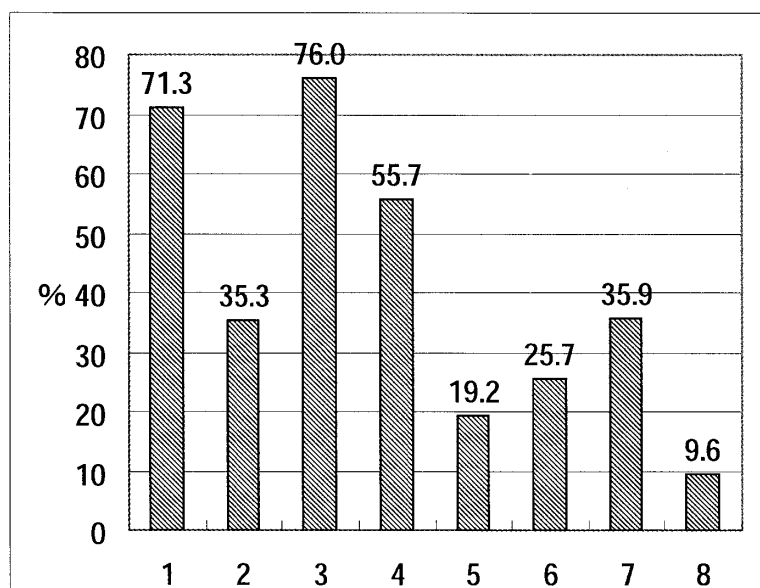
②児童帰宅時の保護者の在宅状況

児童の帰宅時の在宅状況については、「大抵は誰かいる」が69%であった。他方、「いないことが多い」の16%、「いつもいない」の10%を合わせて26%となり、1/4は留守がちな家庭である(他には「その他」の回答があった)。

児童が下校した時に誰か在宅していると回答した世帯に、家に誰がいるかを複数回答で聞いた結果、「母」が80%と最も多く、次いで「兄弟や姉妹」20%、「祖父や祖母」22%、「父」6%という順であった。

(2) 子どもの防犯対策

①児童の送迎



1. わずかな時間でも家を空けるときは必ず鍵をかける
2. 数日間、家を空けるときは郵便受けに物がたまらないようにする
3. 外出する時は、自宅の鍵をポスト植木鉢の下等におかず、携行するようにしている
4. 誰か家にいる時でも必ず鍵をかける
5. 茂りすぎた庭木は手入れして見通しを確保している
6. ベランダの周りには足場になるようなものをおかない
7. 家に子どもを一人にさせないようにする
8. 特に何もしていない

図2 家庭での防犯で気をつけていること

登下校時に児童の送迎をしているかどうかを聞いたところ、登校時では「毎日」または「時々」送迎をしている家庭は15%で、下校時では28%であった。登校時よりも、下校時に送迎をしている家庭が多い。また、下校時の送迎は、6年生よりも3年生の方が送迎をしている家庭が多く、3年生では40%近くの家庭で送迎をしているという結果であった。

送迎を「毎日」または「時々」していると答えた家庭に、その理由を複数回答で聞いた結果、「習い事の送り迎えのため」が50%で最も多かったが、「防犯のため」という回答が33%、「学校が遠いから」も11%あった。また、「その他」の回答の中にも「心配だから」といった記述も見られ、子どもの安全のために送迎をしている家庭も送迎をしていると回答した家庭の半数近くあると思われる。

② 「O地区安心まちづくり委員会」の認知度

「O地区安心まちづくり委員会」の認知度については、「存在を知らない」との回答が41%であり、「存在を知っている」と答えた59%の家庭の中で、「活動内容も知っている」と答えた家庭は18%であった。同じ地区に居住する家庭でもほぼ同じ結果であり、区内でもこの団体の活動はまだ知られていないと言える。

「存在も活動内容も知っている」と答えた家庭に、その活動内容についての評価を聞いた結果、「良くできている」と評価された活動は、「お祭りなどでの警備」及び「登下校時の立哨」で、ともに70%以上の回答があった。それ以外の活動を回答した家庭は10%未満で、通信の作

成、夜間パトロール、安全のための環境整備などの活動についてはよく知られていないと思われる。

③小学校の防犯の取り組み

〇小学校の防犯の取り組みの評価を聞いたところ、「良く出来ている」との評価が比較的多かったのは、「危険箇所マップの作成」の43%や「立哨活動」の33%であった。このほかには「緊急通報システム」の18%がやや多い項目で、「一斉下校」も学年ごとになっているためか「よくできている」と答えた家庭は少なく、また、「このままでよい」との回答も2%とわずかであった。これに対して、「力をいれるべき活動」に関して同様の項目で回答を求めたところ、「防犯訓練」、「一斉下校」と答えた世帯がともに24%と多かった（図3）。

④登下校時の立哨活動への参加

保護者の立哨活動への参加状況を聞いたところ、「よく参加している」と答えた家庭は18%、「時々参加している」と答えた家庭は65%という結果であった。他は「参加したことがない」との回答であった。

また、立哨活動に「よく参加している」「時々参加している」と答えた家庭に、いつ参加しているか聞いた結果、「登校時に参加している」と回答した家庭は74%と多いものの、「登校時も下校時も参加している」と答えた家庭は16%、「下校時のみ参加している」との回答は3%で、下校時の立哨活動への参加は少ない。勤め人などは下校時に参加することが難しいと思われるので、下校時にはスクールガードや「安心まちづくり委員会」の見守りに期待をしなければならないだろう。

⑤「危険箇所マップ」について

〇小学校が作成している危険箇所マップについて聞いた結果、「役立っている」と答えた家庭は75%あり、多くの家庭がよい評価をした。

地区別に危険箇所マップに対する評価を聞いた結果、〇地区では「役立っている」という回答が73%と多かったのに対し、M地区では反対に「役立っていない」と答えた家庭が64%もあっ

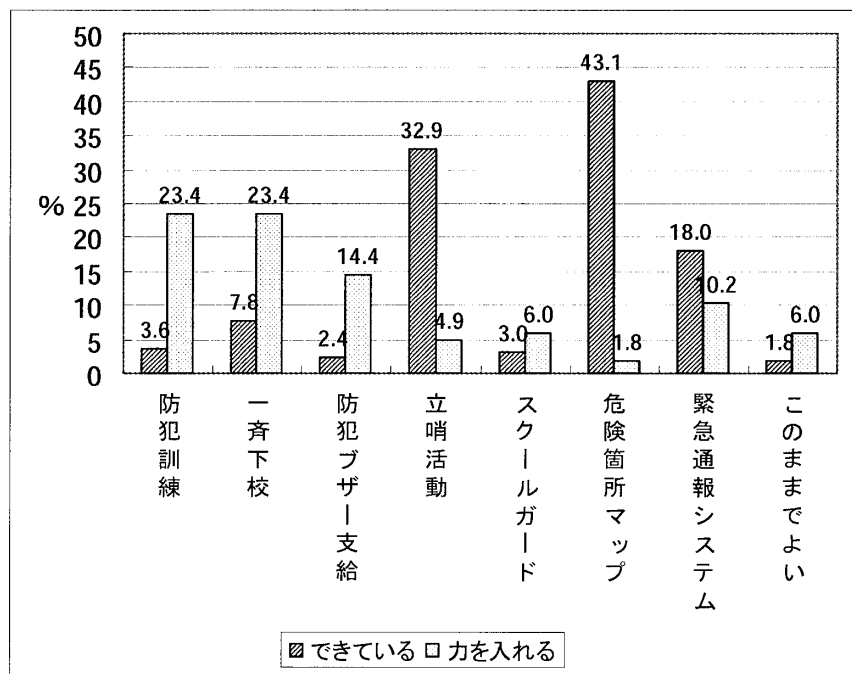


図3 〇小学校の防犯対策の評価

た。M地区の保護者の多くは現在の「危険箇所マップ」に満足していないようであり、M地区の児童や保護者の意見を取り入れて改定していく必要がある。

危険箇所マップにのっていない場所で危険だと思う場所を聞いた結果、神社や自衛隊駐屯地周辺など、人通りが少なく、人目につきにくいところが多く保護者から上げられた。また、ガードレールのないところや商店等車の出入りが多いところ、ドライバーや自転車のマナーの悪さといった、交通安全面での危険な箇所の回答も多くみられた。この結果は児童の回答とも共通しており、人通りが少なく、児童にも保護者にも不安な場所をどのように扱うかを話し合っ、て、みんなの共通認識にしておくことが重要だろう。そして、こうした場所での立哨も考慮される必要がある。

⑥これからのPTAの防犯活動についての自由記述

これからのPTAの防犯に関する活動について必要と思うことを自由記述で求めたところ、次のような回答が多かった。1つは保護者の防犯意識の向上である。そして近所の人との挨拶をはじめ地域との連携の強化、あるいは警察など学校以外の組織との連携の必要性を訴える意見が見られた。もうひとつは子どもと一緒に防犯訓練や近所の子ども達への声かけなど子どもの防犯教育である。PTAとしても子どもに防犯が身につくように取り組むことを希望する意見が多く見られた。

⑦これからの〇小学校区の防犯対策

これからの〇小学校区の防犯対策に必要なことを複数回答で聞いたところ、「住民一人一人の防犯意識を高める」が65%、「トンネルや地下道など、危険な箇所には電灯などをつけて明るくする」が64%、「学校・PTA・地域住民の連携を強くする」が63%と多かった。次いで、「子どもを見守る目を増やす」、「親同士のつながりを強める」、「子どもへの挨拶を増やす」などが比較的多く回答された(図4)。

「その他」の意見では、「学童保育所の終了時にも見守りをする必要がある」という指摘、また、「子どものいない家庭は防犯情報を知らないことが多い」「一人暮らし高齢者の防犯が不足している」といった指摘やそのために地域全体で「防犯情報を回覧板などで知らせる」といっ

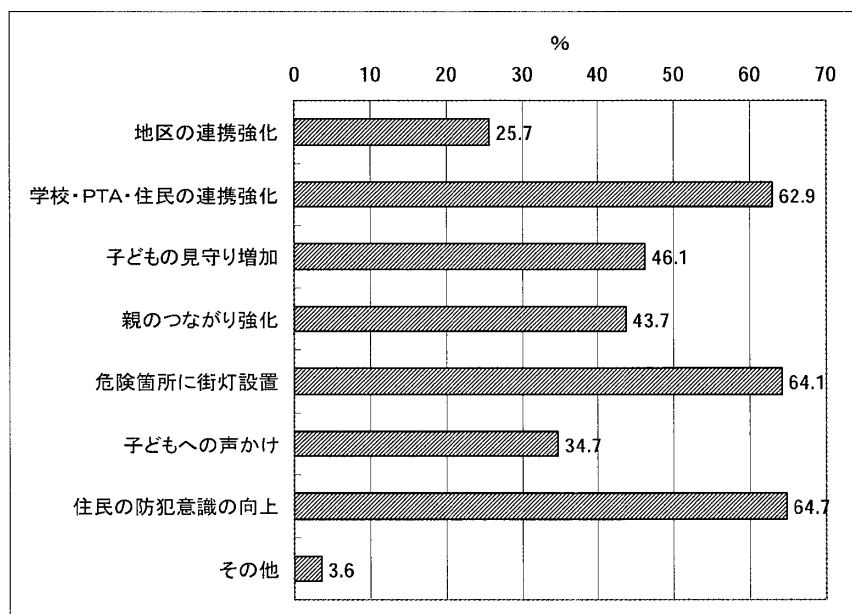


図4 これからの〇小学校の防犯対策

た提案もあった。

O小学校区の防犯対策について、足りないところや意見を記述回答で聞いたところ、特に多かったのが街灯要望で、環境整備がまだまだ重要視されねばならないことがわかる。また、できるだけ多くの学年で一斉下校をするなど、下校時に一人にならない対策の要望も多く見られた。

4. まとめと考察

アンケート結果をみると、下校時に少しの距離でも1人になる児童が多く、また、児童が危険と感じる場所と立哨場所が必ずしも一致していない。「安全に通学するためにして欲しいこと」でも見守りに対する意見が多く、児童は大人の見守りに期待をしている。しかし、保護者・PTAの立哨参加だけではこうした期待にこたえることはできないので、スクールガードや安心まちづくり委員会などボランティア団体と連携をし、効果的な見守りにしていく必要がある。

また、児童に「危険箇所マップ」にのっていない危険場所を聞いたところ、危険な環境や交通での危険性に関する意見が多くみられた。その中で、防犯では、「地下道が危ない」「街灯がほしい」という意見があり、安全な環境への整備が重要視されねばならない。また、地域住民の交通マナーの向上をはじめ交通面での安全対策も求められる。

現在、O小学校で作成されている「危険箇所マップ」が役立っているとの保護者の回答も多かったが、M地区の保護者からは役立っていないとの評価が多かった。また、保護者と児童からは他にも多くの危険箇所の意見が出された。現在の「危険箇所マップ」は保護者から見た危険箇所をもとに作られているが、もっと多くの保護者の意見を取入れるとともに、児童や「O地区安心まちづくり委員会」等地域住民の意見も入れて作成していくことが望ましいと言える。

「O地区安心まちづくり委員会」に関しては、認知度は高くなかったが、立哨活動については多くの人々が評価していた。そして、これからの防犯対策の課題として、学校、PTAと地域との連携をあげる意見が多く見られ、さらに、子どものいない家庭に情報提供をし参加を促したり、高齢世帯も含めた防犯対策に地域で取り組む必要性も指摘されていた。これらのすべてを「安心まちづくり委員会」に託すことはできないが、このボランティア団体の役割は重要である。

さて、現在の防犯まちづくりは、県や市町村の防犯まちづくり条例、生活安全条例を基本的な根拠として行われている。その重点としているところや推進体制などには地域の事情もあって一様ではない。「山口市生活安全条例」では生活安全の啓発活動、生活安全のための環境整備、高齢者、障害者、青少年等の生活安全対策の3点を重点施策としている。他の市町では、防犯ボランティアの育成や安全安心推進員の設置など推進体制を明確にしているものもある。また、重点施策に安全安心に関わる情報提供を上げ、住民が情報を共有できるシステムを有しているところもある。こうした状況と学校や地域の防犯活動の現状から、市町の防犯まちづくりでは次のような課題が挙げられる。

1つは、安全安心のための環境整備が急がれることである。学校で危険箇所マップを作成すると、O小学校で見られたように、街灯が不足している箇所や交通面からも危険な箇所が浮かび上がる。とくに問題になるのは地下道である。自動車交通の利便からたくさん作られてきた地下道をさしあたりは電灯を多くして明るくしたり、ミラーや防犯ブザーをつけたり、見守りを配置して、より安全な環境にしていかなければならないが、横断歩道を併設するなど、抜本的な対策も検討されてよい。こうした環境の問題は、高齢者等の安全安心な生活からもバリア環境

などが出てくるので、相当多くの問題になる。これらをどのように扱い、他のまちづくりとつなげていくのか、問題環境はどう改善するかといったことは何も明示されていないので、これからの検討課題である。

もう1つには、防犯に関わっている様々な団体の連携協力やそのための情報共有も急がれる。子どもを危険から守るためには、各家庭だけでなく、学校や地域住民・警察・行政のそれぞれの取り組みとその連携が不可欠である。O地区について言えば、立哨の場所を子どもたちが安心して登下校できるように見直したり、その根拠となる危険箇所マップを児童や地域の防犯団体の意見等も入れて見直したり、下校時刻、学童保育の終了時刻に合わせて見守ることなどが求められているが、そのためにはO地区の関係者、M地区の関係者の協議や協力が必要といえる。この点では、危険箇所マップをはじめ、必要な情報を共有するという課題もある。しかし、山口市の生活安全条例には情報共有に関しては具体的な施策があげられておらず、これも考えてみるべき課題である。

謝辞

最後になりましたが、アンケート調査にご協力いただきましたO小学校の教職員や児童、保護者の皆様、また、資料提供等のご協力をいただきました山口県警察ならびに山口警察署生活安全課、O地区安心まちづくり委員会代表者の方々に厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 例えば、中村攻、安全・安心なまちを子ども達へ、自治体研究社、2005年、pp.138-140
- 2) 樋村恭一、犯罪を生まないまちづくり、都市問題、2003. 9、東京市政調査会など
- 3) 同上、p.26
- 4) 1990年に下松警察署で「久保団地東陽2丁目」が「防犯モデル地区」に指定され、1995年には美祢市と美祢警察署で「美祢ニュータウン来福台」が「防犯モデル団地」に指定され、1996年には山口市の「山口朝田ヒルズ」が指定された。これらは山口県警察の資料による。
- 5) 山本俊哉、防犯まちづくり、ぎょうせい、2005年、pp.13-14
- 6) 中村攻、前掲、p.32
- 7) 山本俊哉、前掲、p.14
- 8) 井谷隆雄、大阪における安全なまちづくりの推進、都市問題研究、650号、都市問題研究会、2005年2月、p.94
- 9) 「O地区安心まちづくり委員会」の代表者への聴取調査による。